

こうとう

物価高騰対策支援 を行います

令和7年12月16日、国会で「重点支援地方交付金の拡充」の補正予算が可決されました。本市ではこれを受けて、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、食料品など物価高騰の影響を受けている市民の生活支援と、エネルギー価格高騰などの影響を受けている事業者を支援してまいります。



今回の特集では、多くの市民の皆さんに関係する支援を抜粋して掲載しています。その他の支援に関しては、1月26日(月)に開催した臨時記者会見の資料や動画をご覧ください。



記者会見

支援 1

水道基本料金の2カ月分を免除

対象者

市内で給水契約をしている水道使用者(官公庁を除く)

対象期間

令和8年5・6月検針分

- 奇数月検針の場合：5月検針(3月中旬～5月中旬までの使用分)
- 偶数月検針の場合：6月検針(4月中旬～6月中旬までの使用分)

※口径・検針までの使用期間によって免除額は変動します。



下水道課 ☎32-8022 FAX 34-4429

例

一般家庭(20mm口径)で5月検針の場合
請求日：6月15日
免除額：4,400円(税込)

検針月	3月	4月	5月	6月
奇数月 検針	検針		検針	
	通常料金	基本料金免除		通常料金
偶数月 検針		検針		検針
	通常料金		基本料金免除	

手続きは
一切不要です



支援 2

「みよしデジタルギフト」の配布



企画政策課 ☎32-8005 FAX 76-5021

19歳以上の市民へ、1人当たり4,000円分のみよしデジタルギフトを配布します。

※18歳以下の市民へは、既に「物価高対応子育て応援手当」を支給しています。

「みよしデジタルギフト」とは？

スマートフォンで受け取ることができる、電子商品券のことです。飲食店や日用品などさまざまな店舗での買い物に利用できるほか、電子マネーのポイントに交換することもできます。

対象者

令和8年1月1日時点で本市の住民基本台帳に記録されており、生年月日が平成19年4月1日以前の人

配布期間

令和8年3月下旬から順次

配布から利用までの流れ

- 1 対象者へ個人宛てに、二次元コードとログイン用IDが印字されたはがきが届きます
- 2 二次元コードをスマートフォンなどで読み取り、専用サイトでログイン用IDと生年月日を入力し、ギフトポイントを受け取ります
- 3 多種多様なブランドから好みのギフトを選択します
(コンビニ・量販店、飲食店、カフェ、電子ポイントなど)

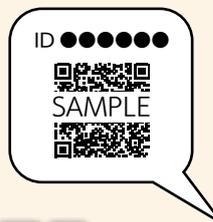
●キャッシュレス決済サービスのポイントへ交換することもできます

※交換の際、手数料がかかる電子ポイントも一部あります。

●セブン銀行ATMを利用して、4,000円分を現金化することができるギフトもあります

スマートフォンをお持ちでない人へは、紙の商品券を郵送します

はがきが届いたら、専用のコールセンターへ電話してください(詳細は、3月下旬から順次届くはがきに記載予定)。



※詳細は、次回4月号でお伝えします。